

28監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成28年2月4日

福岡市監査委員	川	上	晋	平
同	大	石	修	二
同	齋	田	雅	夫
同	伯	川	志	郎

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 財政援助団体監査

- (1) 特定非営利活動法人アジア太平洋こども会議・イン福岡(事務監査)
- (2) 公益社団法人福岡貿易会(事務監査)

2 出資団体監査

- (1) 公益財団法人福岡市スポーツ協会(事務監査・工事監査)
- (2) 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー(事務監査・工事監査)
- (3) 公益財団法人福岡市教育振興会(事務監査・工事監査)

3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 「あすみん」マネジメントグループ(事務監査)
- (2) 魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ(事務監査)
- (3) 福岡県建物管理事業協同組合・株式会社福岡市民ホールサービスグループ(事務監査)
- (4) 公益財団法人福岡市スポーツ協会(事務監査)
- (5) 西鉄ビルマネージメント株式会社(事務監査)
- (6) ラブエフエム国際放送株式会社(事務監査)
- (7) 株式会社西日本新聞トップクリエ(事務監査)
- (8) 博多リバレイン管理株式会社(事務監査)
- (9) 株式会社サン・ライフ(事務監査)

第2 団体の概要及び監査の結果等

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 特定非営利活動法人アジア太平洋こども会議・イン福岡

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目10番1号

イ 設立年月日 平成14年2月1日

ウ 設立の目的 アジア太平洋諸国・地域のこども達に対して、交流促進への支援などに関する事業を行い、アジア太平洋諸国・地域のこどもたちが、

国や地域，文化について考察し，言葉や文化，政治，宗教の違いを乗り越えて友情を育み相互理解を促進し，平和を願う豊かな国際感覚あふれる青少年の育成に寄与する。これらの活動を行うことで，世界平和と共生を実現させることを目的とする。

- エ 事業内容
- (ア) アジア太平洋諸国・地域の子ども達の交流促進への派遣事業
 - (イ) アジア太平洋諸国・地域の子ども達の交流促進に対する招聘事業
 - (ウ) アジア太平洋諸国・地域の子ども達の交流促進のための文化，芸術又はスポーツ大会などの交流事業
 - (エ) 国際感覚あふれるボランティアグループのためのサポート事業
 - (オ) 国際感覚あふれる青少年の育成のための教育・講演会などの情報提供事業
 - (カ) ボランティア活動が根付いたまちづくりの推進を図るため，教育機関と連携したボランティアの育成事業
 - (キ) Tシャツなどの物品販売・イベントなどによるチャリティ事業
 - (ク) クレジットカード会社などとの提携事業

オ 役員及び職員数 役員 23 人，職員 14 人(平成 27 年 7 月 1 日現在)

- (2) 福岡市からの財政援助等
福岡市は，運営費の助成として平成26年度に5,500万円の補助金を交付している。
なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣及び兼務はない。
- (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成21年10月から同27年 9 月まで
実施期間 平成27年 9 月17日から同年 9 月30日まで
- (4) 監査の結果
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

2 公益社団法人福岡貿易会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目 9 番28号

イ 設立年月日 昭和49年12月 7 日

ウ 設立の目的 福岡地区及び周辺経済圏の貿易を振興し，地域経済の発展を図ることを目的とする。

- エ 事業内容
- (ア) 貿易情報及び貿易資料の提供
 - (イ) 貿易に関する講演会，懇談会，説明会等の開催
 - (ウ) 海外視察団の派遣または招へい
 - (エ) 外国航路及び貿易関係機関の誘致等による地域の貿易環境整備推進
 - (オ) アジア経済交流センターにかかる事業
 - (カ) その他，本会の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員23人，職員 4 人(平成27年 7 月 1 日現在)

- (2) 福岡市からの財政援助等
福岡市は，運営費の助成として平成26年度に3,492万4,783円の補助金及び2,289万3,488円の負担金を交付している。
なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は 3 人，兼務は 1 人である。
- (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成22年10月から同27年 9 月まで
実施期間 平成27年 9 月 4 日から同年 9 月 8 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 公益財団法人福岡市スポーツ協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区東公園8番2号

イ 基本財産 2億1,827万円(平成27年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和37年1月25日

エ 設立の目的 福岡市における生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図り、もって、スポーツ文化の発展と活力ある社会づくりに寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 市民スポーツの普及振興

(イ) 競技スポーツの振興

(ウ) 公共スポーツ施設の管理運営

(エ) スポーツ人材の確保・育成・活用

(オ) スポーツに関する情報の収集・提供

(カ) スポーツの振興に関する調査研究

(キ) 公共団体から委託を受けて行うスポーツ振興事業

(ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員20人、職員80人(平成27年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち1億6,000万円(出捐率73.3%)を出捐している。さらに、運営事業費の助成として平成26年度に9,705万7,707円の補助金を交付している。また、福岡市民体育館外5施設の指定管理者であったことから、平成26年度に7億3,767万4,943円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は7人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年9月から同27年10月まで

実施期間 平成27年9月1日から同年10月5日まで

(工事監査) 対象期間 平成24年6月から同27年5月まで

実施期間 平成27年8月3日から同年10月26日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目11番17号

イ 基本財産 7億9,600万円(平成27年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和62年9月1日

エ 設立の目的 福岡市及び周辺地域との緊密な連携のもとに、観光客の誘致、コンベンション(国際・国内の各種会議、展示会等をいう。)の誘致等を行うことにより、福岡市における観光及びコンベンションの振興を図り、もって国際、国内観光の振興による人的交流の促進並びに

地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

- オ 事業内容 (ア) 観光客の誘致及び受入
(イ) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援
(ウ) 観光・コンベンション都市福岡の広報及び宣伝
(エ) 観光及びコンベンションの調査、企画及び開発
(オ) 観光及びコンベンションに関する情報の収集及び提供
(カ) 福岡市からの委託による受託事業の管理運営
(キ) 旅行業法に基づく旅行業
(ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員11人、職員31人(平成27年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち7億5,500万円(出捐率94.8%)を出捐している。
さらに、運営事業費の助成として平成26年度に2億5,863万1,121円の負担金を交付するとともに、ふれあい広場北側緑地イベント管理業務の委託を行い、その委託料は8万6,400円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は8人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成23年10月から同27年10月まで
実施期間 平成27年8月31日から同年10月2日まで
(工事監査) 対象期間 平成23年6月から同27年5月まで
実施期間 平成27年8月3日から同年10月26日まで

(4) 監査の結果

- (事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)
監査の対象となる工事等はなかった。

3 公益財団法人福岡市教育振興会

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号
イ 基本財産 6,118万円(平成27年6月30日現在)
ウ 設立年月日 昭和34年7月27日
エ 設立の目的 福岡市の教育の振興発展を図るため、主として幼児、児童及び生徒に係る教育的援助並びに福祉厚生を行うことを目的とする。
オ 事業内容 (ア) 幼児教育の振興に関する事業
(イ) 児童及び生徒の国際性を高めるための海外姉妹校交流事業及び高校生留学支援事業
(ウ) 中学生の進路保障のため、高等学校進学奨学金の貸与
(エ) 離島・僻地出身高等学校進学者への助成事業
(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員11人、職員8人(平成27年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち2,885万378円(出捐率47.2%)を出捐している。
さらに、運営事業費の助成として平成26年度に4,826万9,461円の補助金を交付するとともに、奨学金貸与の資金として58億1,648万5,000円の貸付を行っている。
なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は5人で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成23年10月から同27年9月まで
実施期間 平成27年9月1日から同年9月15日まで

(工事監査) 対象期間 平成23年6月から同27年5月まで
実施期間 平成27年8月3日から同年10月26日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の対象となる工事等はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は，公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として，抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに，関係者から説明を聴取し，必要に応じ現地調査を行った。

1 「あすみん」マネジメントグループ

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区清川三丁目11番5号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市NPO・ボランティア交流センター

ア 所在地 福岡市中央区大名二丁目6番46号 福岡市立青年センター5階

イ 指定期間 平成26年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 市民局

エ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階建の5階部分
施設内容 セミナールーム，たたみスペース，ワーキングコーナー，打ち合わせコーナー

延床面積 380.46㎡

オ 設置年月日 平成14年10月6日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成26年度において3,129万1,060円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同27年9月まで

実施期間 平成27年9月3日から同年9月8日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

2 魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市西部地域交流センター

ア 所在地 福岡市西区西都二丁目1番1号

イ 指定期間 平成25年4月1日から同30年3月31日まで

ウ 所管局 市民局

エ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造，鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 地上1階，2階及び3階の一部

施設内容 多目的ホール，会議室(3室)，和室(1室)，体育館，トレーニングルーム，市民ロビー，駐車場(約100台，西部出張所，西部図書館との併用)外

延床面積 2,574㎡

オ 設置年月日 平成22年7月20日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において1億1,645万6,900円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成25年4月から同27年9月まで

実施期間 平成27年9月11日から同年9月16日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

3 福岡県建物管理事業協同組合・株式会社福岡市民ホールサービスグループ

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市西区野方三丁目1番5号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市男女共同参画推進センター

ア 所在地 福岡市南区高宮三丁目3番1号

イ 指定期間 平成25年4月1日から同30年3月31日まで

ウ 所管局 市民局

エ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下1階地上10階建の一部 地上4階(一部5階及び地下1階)

施設内容 ホール, 軽運動室(2室), 音楽室, 視聴覚室, 研修室(6室), 創作室, 和室(3室), 料理実習室, 図書室, ギャラリー, 事務室外

延床面積 5,426.30㎡

オ 設置年月日 昭和63年11月2日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において8,877万3,714円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成25年4月から同27年9月まで

実施期間 平成27年9月17日から同年9月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 公益財団法人福岡市スポーツ協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区東公園8番2号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市民体育館

(ア) 所在地 福岡市博多区東公園8番2号

(イ) 指定期間 平成25年4月1日から同28年3月31日まで

(ウ) 所管局 市民局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート4階地下1階建て外

施設内容 第1競技場, 第2競技場, 本館

敷地面積 18,929㎡

延床面積 14,524㎡

(オ) 設置年月日 昭和47年4月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立総合西市民プール

- (ア) 所在地 福岡市西区西の丘一丁目4番1号
(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで
平成27年4月1日から同32年3月31日まで
(ウ) 所管局 市民局
(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 3階建て
施設内容 メインプール, サブプール, 幼児プール, トレー
ニングルーム, 健康情報コーナー
敷地面積 17,147 m²
延床面積 9,414 m²
(オ) 設置年月日 平成7年7月9日
(カ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において、福岡市民体育館2億3,857万5,501円、福岡市立総合西市民プール2億3,194万442円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成24年9月から同27年10月まで
実施期間 平成27年9月28日から同年10月14日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 西鉄ビルマネジメント株式会社

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市中央区今泉一丁目12番23号
(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立城南市民プール及び福岡市立早良市民プール

- (ア) 所在地 福岡市立城南市民プール 福岡市城南区片江一丁目5番1号
福岡市立早良市民プール 福岡市早良区曙一丁目3番15号
(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで
(ウ) 所管局 市民局
(エ) 施設概要
福岡市立城南市民プール
施設規模 鉄筋・鉄骨造 2階建て
施設内容 屋内プール(25m×6コース), 幼児コース(1コース),
幼児プール, 屋外プール(幼児用プール)
敷地面積 6,481 m²
延床面積 2,580 m²
福岡市立早良市民プール
施設規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
施設内容 屋内プール(25m×6コース), 幼児コース(1コース),
屋外プール(幼児用プール)
敷地面積 7,437 m²
延床面積 1,951 m²
(オ) 設置年月日 福岡市立城南市民プール 平成6年1月21日
福岡市立早良市民プール 昭和49年2月17日
(カ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市産学連携交流センター

- (ア) 所在地 福岡市西区九大新町4番1号
(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

(ウ) 所 管 局 経済観光文化局

(エ) 施設概要 1号棟 施設規模 S造2階建
敷地面積 4,000㎡
延床面積 2,417㎡
2号棟 施設規模 RC造2階建
敷地面積 4,220㎡
延床面積 3,379㎡

(オ) 設置年月日 1号棟 平成20年4月1日
2号棟 平成25年10月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

ウ 天神地区自転車駐車場

(ア) 天神自転車駐車場

A 所在地 福岡市中央区天神二丁目
B 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで
C 所管局 道路下水道局, 中央区
D 施設内容 施設規模 地下2層, 駐輪ラック, コンベア
収容台数 1,502台
施設面積 1,132㎡
E 設置年月日 平成3年1月10日
F 利用料金制 導入なし

(イ) 天神中央公園自転車駐車場

A 所在地 福岡市中央区天神一丁目
B 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで
C 所管局 道路下水道局, 中央区
D 施設内容 施設規模 平面, 自動精算式駐輪機
収容台数 400台
施設面積 413㎡
E 設置年月日 平成18年7月18日
F 利用料金制 導入なし

(ウ) 天神南駅自転車駐車場

A 所在地 福岡市中央区渡辺通五丁目
B 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで
C 所管局 道路下水道局, 中央区
D 施設内容 施設規模 平面, 管理棟・屋根・自動精算式駐輪機
収容台数 68台
施設面積 142㎡
E 設置年月日 平成17年2月1日
F 利用料金制 導入なし

(エ) 天神路上自転車駐車場

A 所在地 福岡市中央区渡辺通五丁目, 天神一丁目～五丁目, 大名二丁目, 舞鶴一丁目
B 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで
C 所管局 道路下水道局, 中央区
D 施設内容 施設規模 平面, 自動精算式駐輪機, 機械式駐輪機
収容台数 1,781台
施設面積 790㎡
E 設置年月日 平成12年3月1日
F 利用料金制 導入なし

(オ) 長浜公園自転車駐車場

- A 所在地 福岡市中央区舞鶴一丁目
B 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで
C 所管局 道路下水道局, 中央区
D 施設内容 施設規模 平面, 自動精算式駐輪機
収容台数 72台
施設面積 70㎡
E 設置年月日 平成18年7月18日
F 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において福岡市立城南市民プール及び福岡市立早良市民プール1億6,156万円、福岡市産学連携交流センター4,696万7,396円、天神地区自転車駐車場6,937万4,849円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

- ア 福岡市立城南市民プール及び福岡市立早良市民プール
(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同27年10月まで
実施期間 平成27年10月5日から同年10月14日まで
イ 福岡市産学連携交流センター
(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同27年9月まで
実施期間 平成27年9月24日から同年9月28日まで
ウ 天神地区自転車駐車場
(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同27年10月まで
実施期間 平成27年9月3日から同年10月9日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 ラブエフエム国際放送株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

(2) 監査に係る公の施設

はかた伝統工芸館

- ア 所在地 福岡市博多区上川端町6番1号
イ 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで
ウ 所管局 経済観光文化局
エ 施設概要 施設規模 木造2階建
敷地面積 281㎡
延床面積 281㎡(1階 147㎡, 2階 134㎡)
オ 設置年月日 平成23年4月7日
カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において2,709万円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成26年4月から同27年10月まで
実施期間 平成27年10月14日から同年10月16日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 株式会社西日本新聞トップクリエ

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区天神一丁目4番1号 西日本新聞会館10階

(2) 監査に係る公の施設

博多町家ふるさと館

- ア 所在地 福岡市博多区冷泉町6番10号
イ 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで
ウ 所管局 経済観光文化局
エ 施設概要 施設規模 物産棟 R C造 地上2階建
町家棟 木造 地上2階建
展示棟 R C造 地上3階 地下1階建
敷地面積 853.8㎡
延床面積 1,233.8㎡
- オ 設置年月日 平成7年8月10日
カ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において4,800万円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成26年4月から同27年10月まで
実施期間 平成27年9月29日から同年10月2日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

8 博多リバレイン管理株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区下川端3番1号

(2) 監査に係る公の施設

清流公園自転車駐車場等

ア 清流公園自転車駐車場

- (ア) 所在地 福岡市博多区中洲四丁目、五丁目
(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同28年3月31日まで
(ウ) 所管局 道路下水道局、博多区
(エ) 施設内容 平面、自動精算式駐輪機
収容台数 500台(うち233台は平成26年10月供用開始)
(オ) 設置年月日 平成26年4月1日
(カ) 利用料金制 導入なし

イ 中島公園自転車駐車場

- (ア) 所在地 福岡市博多区中洲中島町
(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同28年3月31日まで
(ウ) 所管局 道路下水道局、博多区
(エ) 施設内容 平面、自動精算式駐輪機
収容台数 350台
(オ) 設置年月日 平成26年4月1日
(カ) 利用料金制 導入なし

ウ 中洲川端駅路上自転車駐車場

- (ア) 所在地 福岡市博多区上川端町
(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同28年3月31日まで
(ウ) 所管局 道路下水道局、博多区
(エ) 施設内容 平面、自動精算式駐輪機
収容台数 285台
(オ) 設置年月日 平成26年4月1日
(カ) 利用料金制 導入なし

- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において752万2,882円となっている。
- (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同27年10月まで
実施期間 平成27年9月14日から同年10月9日まで
- (5) 監査の結果
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
- 9 株式会社サン・ライフ
- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市博多区住吉一丁目2番25号
- (2) 監査に係る公の施設
福岡市きらめき通り自転車駐車場
ア 所在地 福岡市中央区天神二丁目
イ 指定期間 平成26年2月28日から同29年3月31日まで
ウ 所管局 道路下水道局，中央区
エ 施設内容 地下3層，自動精算式ゲート・コンベア
施設面積 615㎡
収容台数 583台
オ 利用料金制 導入なし
- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は、平成26年度において1,306万7,213円となっている。
- (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成26年2月から同27年10月まで
実施期間 平成27年9月7日から同年10月9日まで
- (5) 監査の結果
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表1

公益財団法人福岡市スポーツ協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	本館南側防水工事（市民体育館）	4,730,400円	平成27年2月5日から 平成27年3月27日まで
2	総合西市民プール管理運営業務の一部委託	101,651,760円	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
3	総合西市民プール空調設備保守点検業務委託	11,718,000円	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで